

# 新しい学習指導要領の全面実施に向けて

## 島根の小・中学校特別支援学級の 教育で大切にしたいこと

島根県教育課程審議会答申

「学習指導要領の改訂に伴う教育課程の望ましい編成と実施」から

### 小・中学校特別支援学級

#### 的確な実態把握と 明確なねらいの設定

- 必要な指導方法を学校全体で共通理解すること
  - 必要な学習集団を計画的、組織的な校内体制のもとに構築すること
- 校内の共通理解のもと「個別の指導計画」を作成して具体的な支援を明確にし、効果的な指導方法を工夫しましょう

#### 早期からの 一貫した支援

- 地域で生まれ地域で育ち地域で働くことを踏まえ、関係機関と連携し早期からの一貫した支援を行うこと
- 保護者や関係者と「個別の教育支援計画」を作成し支援をつなぎましょう

#### 交流及び 共同学習の推進

- 学校生活全般が交流及び共同学習であるという意識のもと、教育活動を計画的、組織的に行うとともに、地域での交流に積極的に取り組むこと

- 通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒が、互いのよさを認め合い、助け合って活動できるよう双方に必要な指導と支援を行いましょう

#### 島根の豊かな 教育資源の活用

- 自然、歴史・文化、地域に受け継がれている産業、保護者や地域の人々等の恵まれた教育資源を生かすこと
- 伝統行事を取り入れた授業や地域産業と連携した就業体験の実施などを進めましょう

#### 言語活動の充実、 言語に関する能力の向上

- 障がいの特性を踏まえつつ、言語活動の充実への取組を行うこと
  - 具体的な体験活動を通して言語に関する能力を向上させること
- 教師の話し言葉や板書、掲示物の用語や文字に配慮し、学校生活全体の言語環境を充分に整えましょう



これらを大切にして自立と社会参加を進める  
指導と支援を行うことが重要です

#### 通級による指導～連携を密にし、一貫した支援を～

通常の学級に在籍する児童生徒の中で、「通級による指導」を受ける児童生徒については、特別の教育課程を編成することになるため、通級による指導の担当者だけでなく、学級担任や管理職との連携を密にし、児童生徒が系統性のある一貫した支援を受けることができるよう配慮すること